

別表六の二(十四)

18欄に記載がある場合には、適用額明細書の記載が必要です。

雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除に関する明細書

連 結 事 業 年 度
 法人名
 ()

各 連 結 法 人 に お け る 計 算	基 準 雇 用 者 数 の 計 算	適用年度に係る連結親法人 事業年度終了の日にお ける雇用者の数	1	各 連 結 法 人 の 計 算	基準雇用者数の計算	適用年度に係る連結親法人 事業年度開始の日の前日 における雇用者の数の合計 (各連結法人の(2)の合計)	8	人	
		適用年度に係る連結親法人 事業年度開始の日の前日 における雇用者の数	2		基準雇用者数の合計 (各連結法人の(3)の合計) －(各連結法人の(4)の合計) (マイナスの場合は0)	9			
		(1) ≥ (2)の場合	3		基準雇用者割合 $\frac{(9)}{(8)}$	10			
		(1) < (2)の場合			調整前連結税額 (別表一の二(一)「2」、別表一の二 (二)「2」又は別表一の二(三)「2」)	11	円		
					18欄	調整前連結税額超過構成額 (別表一の二(三)「2」)	12		円
					雇用者数が増加した場合の法人税額の特別控除を適用している場合には、適用額明細書の ①租税特別措置法の条項欄に、 「第68条の15の2第1項」 ②区分番号に、「10296」 ③適用額欄に、当該別表六の二(十四)18欄の金額 (円単位) を記載してください	調整前連結税額超過構成額 (別表一の二(三)「2」)	13		円
		給与等支給額				調整前連結税額超過構成額 (別表一の二(三)「2」)	14		円
						調整前連結税額超過構成額 (別表一の二(三)「2」)	15		円
		比較給与等支給額			6	調整前連結税額超過構成額 (別表一の二(三)「2」)	16		円
						調整前連結税額超過構成額 (別表一の二(三)「2」)	17		円
当期控除額の個別帰属額		7	法人税額の特別控除額 (16)－(17)	18	円				

比較給与等支給額の計算

連結事業年度又は事業年度	給与等支給額	$\frac{\text{適用年度の月数}}{\text{(19)の連結事業年度又は事業年度の月数}}$	改定給与等支給額 (20) × (21)
19	20	21	22
調整対象年度	円	円	円
平	・	・	・
平	・	・	・
平	・	・	・
平	・	・	・
計			
適用年度前1年以内連結事業年度等における給与等の支給額 (22)の計) ÷ (調整対象年度数)			23
比較給与等支給額 (23) + ((23) × (10) × $\frac{30}{100}$)			24

別表六の二(十四) 平二十四・四・一以後終了連結事業年度分